

2 8 6 - 1 9 3 5

令和2年12月8日

関係団体各位

宮崎県県土整備部建築住宅課長
(公 印 省 略)

感染が拡大している県外の地域への往来自粛等の要請について（依頼）

拝啓 時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る県の各種施策につきましては、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

現在、県内においては、第3波に直面しており、11月の感染者数は145人と8月の感染者数202人に次ぐ状況となりました。県では、このような状況を踏まえ、12月2日に新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、下記のとおり、県民の皆様へ感染が拡大している県外の地域への不要不急の観光や帰省などの往来自粛の要請等を行うこととしました。

師走の時期にこのようなお願いを行うことは、大変心苦しいところではありますが、落ち着いた年末・年始を迎えるため、各団体の皆様におかれましては、要請の趣旨を御理解いただき、関係者の皆様への周知等に御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 感染が拡大している都道府県への不要不急の往来自粛

(1) 対象地域

北海道、東京都、愛知県、大阪府、兵庫県、沖縄県

（直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が15人以上の都道府県）

※10万人当たり15人以上という数字を宮崎県に置き換えれば、県内で1週間約160人が感染している地域となり、今回往来自粛をお願いしている地域は、それだけ感染が広がっている地域と御認識ください。

※対象地域については、定期的に県ホームページ等でお知らせします。

(2) 対象期間

令和2年12月7日から当面の間

(3) やむを得ず往来される場合

ビジネス等でやむを得ず往来される場合は、感染対策を徹底していただき、特に会食等の場面では注意をお願いします。

2 オレンジ区域（感染警戒区域）の指定について

①範囲：宮崎市

宮崎市内で感染者が増加している状況を踏まえ、今後、外出自粛等の厳しい行動制限を伴う赤圏域の状況に至らないようにするため、宮崎市をオレンジ区域（感染警戒区域）に指定しました。

②要請内容

宮崎市との協議の結果、感染の主な要因である会食や飛沫が飛ぶ場面に焦点を当てた措置として、宮崎市内において次の要請を行うこととなりました。

- ・ イベントにおける感染機会に繋がる場面（会食等）の一定の制限
- ・ GoToEat キャンペーンでの人数制限（4人単位以下）

③要請期間

令和2年12月7日から概ね2週間（※終期は、感染状況を見極めて判断）

3 県の対応方針の改訂について

主な改正点は以下のとおりです。

①オレンジ区域（感染警戒区域）の創設

②警報レベルの発令目安の改正

宅地審査担当 鈴木 TEL：0985-24-2944
